

## 世界に誇る国民本位の 新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟 設立趣意書

公文書は、健全な民主主義を支える国民共有の知的資源であり、国のかたちを過去から現在、そして未来へと繋ぐ貴重な財産です。国民一人ひとりが公文書に自由にアクセスし、利用できるようにすることは、国にとって最も重要な責務の一つです。

平成21年に公文書管理法が全党一致で制定され、基本的な法整備が実現したにもかかわらず、我が国の現状は、施設・機能・体制のいずれの面でも諸外国と比べてなお見劣りすると言わざるを得ません。

特に国立公文書館は、憲法原本などの重要歴史公文書を永久保存する唯一の施設としてその本来の役割を果たすどころか、国民にも十分に知られていないのが現状です。

こうした我が国の国立公文書館の現状を憂え、世界に誇る国民本位の新たな公文書館の建設をめざし、

- 一、憲法など重要歴史公文書の展示・利用機能を有し、世界に誇る総合的な公文書館施設を、国会・霞が関周辺の国民が利用しやすい場所に建設すること
  - 一、歴史公文書が様々な施設に分散され、利用者を手助けする体制も貧弱である現状を改革し、国立公文書館等の体制の充実、人材の育成・確保、歴史公文書のデジタル化を進めること等、
- を強力に推進するために、議員連盟を立ち上げることとなりました。

以上の趣旨にご賛同いただき、議員連盟へのご入会ならびに積極的なご参加を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年2月吉日

発起人代表 谷垣禎一

発起人 赤嶺政賢 漆原良夫 大口善徳 小沢鋭仁 河村建夫

後藤斎 佐藤勉 畠中光成 細田博之 保利耕輔

松原仁 山内康一 上川陽子

魚住裕一郎 岡田広 榛葉賀津也 中山恭子 水野賢一

(衆参五十音順)

## 新たな国立公文書館の早期建設に関する要請

公文書は、民主主義を支える国民共有の知的資源であり、国のかたちを過去から現在そして未来へと繋ぐ貴重な財産である。国民一人ひとりが公文書に自由にアクセスし、利用できるようにすることは、国にとって最も重要な責務の一つである。

しかるに、我が国の国立公文書館の現状は、施設・機能のいずれの面でも諸外国と比べて著しく見劣りし、国民にも利用されていない現状と言わざるを得ない。

このため、国会周辺の国民が利用しやすい場所に、憲法や外交史料など立法・行政・司法の三権すべての重要歴史公文書を集中して保存・展示する新たな国立公文書館を、国の歴史の象徴にふさわしい施設として早急に建設すべきと考える。

したがって、以下のとおり要請する。

- 1 衆議院は、国会近隣の土地を、新たな国立公文書館の建設用地として提供すること。
- 2 衆参両院は、新たな国立公文書館が国会周辺に建設されることを前提として、その保有する重要歴史公文書を公文書管理法に基づいて国立公文書館に移管又は寄託することとする。
- 3 政府は、1及び2を踏まえ、衆参両院・最高裁判所と連携して調査検討を進めるとともに、新たな国立公文書館の建設実現に向けて必要な予算を計上すること。

平成26年5月27日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館  
の建設を実現する議員連盟

## 新たな国立公文書館の早期建設に関する要請

公文書は、民主主義を支える国民共有の知的資源であり、国のかたちを過去から現在そして未来へと繋ぐ貴重な財産である。国民一人ひとりが公文書に自由にアクセスし、利用できるようにすることは、国にとって最も重要な責務の一つである。

しかるに、我が国の国立公文書館の現状は、施設・機能のいずれの面でも諸外国と比べて著しく見劣りし、国民にも利用されていない現状と言わざるを得ない。

このため、国会周辺の国民が利用しやすい場所に、憲法や外交史料など立法・行政・司法の三権すべての重要歴史公文書を集中して保存・展示する新たな国立公文書館を、国の歴史の象徴にふさわしい施設として早急に建設すべきと考える。

したがって、以下のとおり要請する。

- 1 衆議院は、国会近隣の土地を、新たな国立公文書館の建設用地として提供すること。
- 2 衆参両院は、新たな国立公文書館が国会周辺に建設されることを前提として、その保有する重要歴史公文書を公文書管理法に基づいて国立公文書館に移管又は寄託することとする。
- 3 政府は、1及び2を踏まえ、衆参両院・最高裁判所と連携して調査検討を進めるとともに、新たな国立公文書館の建設実現に向けて必要な予算を計上すること。

平成26年6月16日

衆議院議長 伊吹 文明 殿

世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館  
の建設を実現する議員連盟